【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月29日
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY，INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　松村　幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　飯田　智也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　飯田　智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額68,141,505円

ロ　効力発生日

平成30年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

イ　目的の追加

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開等を勘案し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加する。

ロ　取締役の任期の短縮

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を目的として、取締役の任期を２年から１年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）につき所要の変更を行う。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役として、松村幸治、飯田智也、田邉明子、木ノ下俊弘、井上晋及び村田斉を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金処分の件	34,940	77	0	（注）１	可決　99.20
第２号議案 定款一部変更の件	34,953	64	0	（注）２	可決　99.23
第３号議案 取締役６名選任の件				（注）３	
松村　幸治	30,684	4,333	0		可決　87.11
飯田　智也	34,497	520	0		可決　97.94
田邉　明子	34,498	519	0		可決　97.94
木ノ下　俊弘	34,502	515	0		可決　97.95
井上　晋	34,503	514	0		可決　97.96
村田　斉	33,391	1,626	0		可決　94.80

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上